

2017年 3月

日本家族心理学会 会員各位

日本家族心理学会
理事長 野末 武義

2017年度会費請求についてのお知らせ

拝啓 早春の候、会員の皆様におかれましては、ますます御健勝のこととお慶び申し上げます。平素は学会の諸活動と運営にご支援とご協力を賜りまして、厚く御礼申し上げます。

さて、2016年10月15日の第33回総会において、本学会の一般社団法人への移行とそれに伴う年会費の値上げが承認されました。詳しくは、学会ホームページのトップ画面「学会事務局からのお知らせ」下方に掲載の「本学会の法人化について(2016.11.1)」をご参照ください。また、それに伴い、会費納入時期も下記のように変更させていただきます。会員の皆様にはご面倒をおかけしますが、ご理解をいただくとともに、今後とも変わらぬご支援、ご協力を賜りますよう、宜しくお願い申し上げます。

敬具

記

1. 2017年度以降の年会費

- 正会員 8,000円
- 学生会員 5,000円
- 減額会員 4,000円
- 賛助会員 20,000円

2. 納入時期

2017年度会費は、2017年4月下旬以降に納入していただきます。

法人化による銀行口座と郵便口座の名称変更に伴い、3月末日をもってこれまでの口座を閉鎖致しますので、2017年度会費を振り込まないようお願いいたします。改めて、4月下旬以降に2017年度会費請求のご案内を郵送させていただきます。

以上